令和3年度

第6回越知町農業委員会総会議事録 (定例会)

令和3年度 第6回越知町農業委員会総会議事録

令和3年10月29日 越知町農業委員会総会を越知町役場3階大会議室に召集された

- 1 会議日 令和3年10月29日(金)午前9時00分~午前9時25分
- 2 出席者

農業委員(8名) 会長 須内 啓次 職務代理者 和田 昌夫

1	藤田 一夫	2 大原	典子	3	吉田	忠	4	吉田	由太郎
5	橋詰 節	6		7	中内	瑠美	8	和田	昌夫
9		10 須内	啓次						

欠席委員(2名) 箭野 正昭 岡林 富士男

農地利用最適化推進委員(4名)

	濱田 學	斎藤 信夫	片岡 政彦
片岡 久一郎			

欠席委員(1名) 岡 義雄

事務局職員(2名)

局長 武智 久幸

主査 西岡 亨

- 3 本会に出席を求めたもの
- 4 議事

議案第12号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第13号 非農地証明願いについて

議案第14号 越知町農用地利用集積計画について(協議)

- 5 その他
- 6 閉会

開会及び議事 午前9時00分

会 長

おはようございます。委員の皆様におかれましては、お忙しい中、総会出席いただきましてありがとうございます。また、9月10月にかけて農地パトロールもごくろうさまでございました。自分の担当のところだけですが、少しずつ耕作放棄地が増えている傾向にあるのではないかと思います。いかに現状維持できるかが大事だと思います。委員の皆様ご協力よろしくお願いします。

本日の欠席委員は、岡林富士男委員、箭野正昭委員、岡義雄委員です。署名委員は吉田忠委員、片岡政彦委員、よろしくお願いします。

議題に入る前に、9月16日から中内瑠美委員が新しく農業委員に選任されましたので、皆さん一言ずつ挨拶をお願いします。

(委員自己紹介及び挨拶)

ありがとうございました。コロナ禍で研修等少なくなっていますが、少しずつ勉強してください。よろしくお願いいたします。

それでは議題に移ります。議案第12号農地法第3条の規定による許可申請についてを事務局説明お願いします。

事務局

はい、説明します。1番、譲渡人は〇〇の〇〇〇〇さん、譲受人は〇〇の〇〇〇さんで、調査委員は橋詰委員にお願いしています。土地の所在地番は、〇〇字〇〇876番、地目は台帳、現況ともに畑、面積は59㎡で、事由は贈与です。

4 番、譲渡人は○○の○○○○さん、譲受人は○○の○○○○さん、調査 委員は和田委員にお願いしています。土地の所在地番は、○○字○○4279 番、地目は台帳、現況ともに畑、面積は 575 ㎡、ほか 7 筆ありまして、合 計 8 筆 2195 ㎡、事由は売買です。

現地の写真、切図等添付しておりますので、参考になさってください。 以上につきましては、農地法第3条第2項第1号から第6号に該当しない ことは、書面にて確認しております。以上です。 会 長 はい、ありがとうございます。続きまして、調査の報告です。 1番の報告を橋詰委員お願いします。

5番委員 10月27日に調査に行ってまいりました。航空写真を見てもらったらわかりますが、周辺もきれいに耕作されています。○○さんの畑の中に一部○○さんの農地が含まれていまして、現在も○○さんが耕作されているようですので、何も問題ないと思います。

会 長 ありがとうございます。続きまして2番、3番です。 調査委員の箭野委員が欠席ですが、報告書を預かっているということです ので、事務局お願いします。

事務局 はい、現地調査報告書を代読させていただきます。調査日は令和3年10月23日で、調査地は県道〇〇線の〇〇から約100m、〇〇よりの地点から東に約500m行った所です。836番1は、秋冬大根を、836番2は秋冬西洋人参を栽培中です。南側と北側は農道が通っていて、北側の農道の下は竹林で、その下は川が流れています。隣接地の東側は西洋人参、西側は秋冬大根栽培が行われています。従って何も問題ないと思いますとのことです。以上です。

会 長 ありがとうございます。続きまして、4番の報告を和田委員お願いします。

8番委員 はい、10月23日に調査に行ってきました。航空写真のとおりきれいに耕作されています。4312番は山椒が植わっています。その下もミシマサイコと生姜が植わっており、周囲も畑で問題ないと思います。

会 長 ありがとうございました。調査委員の報告ありましたので、審議を行いた いと思います。ご意見等ありませんか。

(質問、意見なし)

ないようでしたら採決に移ります。1番と4番につきまして賛成の委員は 挙手をお願いします。

(全員挙手)

はい、全員です。1番、4番は可決されました。続きまして、2番、3番の 採決です。橋詰委員は退室お願いします。

(橋詰節委員退室)

それでは、2番と3番について採決をとります。 賛成の委員は挙手お願い します。

(全員举手)

はい、全員です。ありがとうございました。

(橋詰節委員入室)

続きまして、議案第 13 号非農地証明願いについてです。事務局説明お願 いします。

事務局 はい、申請人は○○の○○○○さん、調査委員は吉田由太郎委員にお願い しております。

土地の所在地番は○○字○○1番、地目は田、面積は112 m²です。

平成1年以前から山林となっております。ほか田が1筆、畑が5筆ありま して、合計7筆の3001 m²です。現地の航空図や切図など添付しておりま すので、参考になさってください。以上です。

会 長 それでは、調査報告を吉田由太郎委員お願いします。

10月26日に調査に行ってきました。航空図を見てもらったらわかります 4番委員 が、○○の西側にあたります。周辺は谷川が流れていまして、一部竹やぶ です。該当地はひのきと杉の植林で全く問題ないと思います。

会 長 ありがとうございます。報告終わりましたので、審議に移りたいと思いま す。ご意見等ありませんか。

(質問、意見なし)

写真を見る限りでも、間違いなく山林ですが、採決をとっても構いません

(委員口々に) はい。

それでは、議案第13号に賛成の方は挙手お願いします。

(全員挙手)

はい、全員です。

続きまして、議案第14号越知町農用地利用集積計画について(協議) です。農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により越知町長から 諮問があった件について、審議を求めます。事務局より説明お願いします。

事務局

はい、説明させていただきます。1番、貸し手は〇〇の〇〇〇〇さん、借り手は〇〇の〇〇〇〇さん、利用権の種類は使用貸借新規設定で、期間は令和3年11月1日から令和18年10月30日までの15年間です。 土地の所在地番は〇〇字〇〇3543番、現況地目は畑、面積は773㎡の1筆です。

以上につきましては農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていることを確認しています。以上です。

会 長

はい、ありがとうございます。議案第 14 号は協議事項です。何かございませんでしょうか。新規設定ですけど、親子なので前からやってますよね。

8番委員

うん、やりゆうねえ。

会 長

皆さん何かありませんか。

(質問、意見なし)

ないようでしたら採決に移ります。越知町農用地利用集積計画についてに 賛成の方は挙手お願いします。

(全員挙手)

はい、ありがとうございます。

本日の議題は以上です。その他に移ります。小休します。

閉会 午前9時25分